

## 二次試験(特別二次試験)提出書類チェック表(出願書類に添えてご提出ください。)

勤務先名称	
フリガナ	
氏名	

## 1. 一次試験合格の有効期限についてご回答ください。

## 一次試験合格の有効期限について

		YES もしくは NO に○印を記してください。			
Q1	一次試験または特別一次試験合格証に明記してある有効期間が H29. 3. 31 以降である。	YES	→ Q2 へ	NO	→ 受験できません

## 2. 今回実績として提出する集約した団地についてご回答ください。

## 面積および立地について

		YES もしくは NO に○印を記してください。			
Q2	施業地が隣接しており 5ha 以上あるか?	YES	→ Q4 へ	NO	→ Q3 へ
Q3	機械回送の必要のない同一路線にある飛び地でかつ合計 5ha 以上あるか?	YES	→ Q4 へ	NO	→ 受験できません

## 森林所有者について

Q4	プランナー側から施業提案を行った森林所有者(共有林・生産森林組合・会社有林を含む)は 2 名以上であるか?	YES	→ ※1 を確認後 Q5 へ	NO	→ 受験できません
----	---	-----	----------------	----	-----------

※1 Q4 の所有者のうち、2 名分の森林施業提案書および完了報告書を受験用に提出する。以下 Q5～Q10 は、この 2 名分について質問する。

Q5	2 名のうち共有林が含まれないか?	YES	→ Q7 へ	NO	→ Q6 へ
Q6	共有林を 1 名分と扱い、そのほかに所有者が 1 名いるか?	YES	→ Q7 へ	NO	→ 受験できません
Q7	2 名のうち自社所有林が含まれないか?	YES	→ Q9 へ	NO	→ Q8 へ
Q8	もう 1 名の所有者は、自社の役職員やその家族でないか?	YES	→ Q9 へ	NO	→ 受験できません
Q9	2 名のうち林業公社や森林総合研究所森林農地整備センターによる分収造林地が含まれないか?	YES	→ Q10 へ	NO	→ 受験できません
Q10	2 名のうち公有林か国有林が含まれないか?	YES	→ Q11 へ	NO	→ 受験できません(補足参照)

## 施業内容について

Q11	利用間伐や主伐もしくは保育作業を行っているか?	YES	→ Q12 へ	NO	→ 受験できません
-----	-------------------------	-----	---------	----	-----------

## 森林施業提案書について

		YES もしくは NO に○印を記してください。			
Q12	実際に森林所有者に提出した2名分(2種類)の森林施業提案書または見積書(いずれも事業体の押印付)の写しを添付しているか?	YES	→ Q15へ	NO	→ Q13へ
Q13	所有者は2名以上であるが提案書は代表者にまとめて提案した。	YES	→ 事務局へお問い合わせください	NO	→ Q14へ
Q14	事業体の押印がないが、2名分を添付している。	YES	→ 理由を下にご記入ください	NO	→ 受験できません
理由	※2				記入後 Q15へ

## 完了報告書について

Q15	実際に森林所有者に提出した2名分の完了報告書(事業体押印付)の写しを添付しているか?	YES	→ 3提出書類の確認へ	NO	→ Q16へ
Q16	所有者は2名以上であるが代表者にまとめて完了報告した。	YES	→ 事務局へお問い合わせください	NO	→ Q17へ
Q17	事業体の押印がないが、2名分を添付している。	YES	→ 理由を下にご記入ください	NO	→ 受験できません
理由	※2				記入後 3提出書類の確認へ

※2 受験要件に該当しない場合は、受験できません。

## 3. 今回提出する資料に漏れがないかご確認ください。(提出書類の確認)

## 提出書類として次の書類を同封しているか

		数	チェック欄(レ印を記入)
①	受験願書(証明写真を貼付したもの/内3部はカラーコピー可)	4セット	後日協会に提出します
②	業務経歴書(押印のあるもの/内3部はコピー可)		後日協会に提出します
③	集約化実績報告書兼面接シート(PC入力しており、面接シートの文字数が制限文字数以内であるもの)		後日協会に提出します
④	実際に森林所有者に提出した2名分の森林施業提案書(または見積書)の押印のあるものの写し	1部	
⑤	実際に森林所有者に提出した2名分の完了報告書(または精算書)の押印のあるものの写し	1部	
⑥	H25年度～H27年度の一次試験(または特別一次試験)合格証の写し※3	1部	
⑦	二次試験(特別二次試験)提出書類チェック表(本表)	1部	
⑧	上から1人目の④⑤→2人目の④⑤→⑥→⑦の順に並べているか		

※3 合格証の代わりに合否結果通知書の写しの提出でも可とする。

補足：本チェック表は、【二次試験(特別二次試験)の受験要件についてのQ&A】に基づき作成しています。ただし本表にて施業地の内容を満たしていないものの中にもプランナー側から提案して集約化施業を行っている場合や、都道府県の指導の関係などにより受験を認められるものがあります。くわしくは事務局にお問い合わせください。(具体的な内容をお聞きます。また根拠や理由等の文書のご提出をいただくことがあります。)